

## 第4回市庁舎整備懇談会議事概要

京都市行財政局

## 第4回 市庁舎整備懇談会

日時 平成21年8月5日(水) 9時30分～12時00分

場所 ルビノ京都堀川 3階 アムールの間

出席者(五十音順, 敬称略: ◎座長, ○副座長)

池坊 由紀	華道家元池坊次期家元
石田潤一郎	京都工芸繊維大学大学院教授
川七ひとみ	市民公募委員
木田喜代江	公認会計士
栗山 裕子	京都府建築士会理事
○鈴木 祥之	立命館大学教授
高山 弘	行政書士
中井 歩	京都産業大学准教授
中島 康雄	京都市行財政局長
藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部環境デザイン研究室准教授
細田 茂樹	市民公募委員
◎門内 輝行	京都大学大学院工学研究科教授
渡部 隆夫	ワタベウェディング株式会社社長

### 1 開会

### 2 門内座長挨拶

- 第3回までの懇談会を受け, 今回は, 懇談会冒頭に予定されていたテーマとは若干異なることとなりますが, 「市庁舎整備の方向性(ビジョン)をどのように描いていくか」ということについて, 議論を深めさせていただきたいと考えております。

### 3 「市庁舎整備の方向性(ビジョン)」について

- (事務局から資料説明)

### 4 意見交換(要旨)

#### <門内座長>

- 前回, 委員より京都市南部のまちづくりの視点の必要性に関する意見をいただきました。
- まず, 委員から市庁舎整備の方向性(ビジョン)について, 資料に沿って御意見をいただきます。

#### <委員>

- 平成9年度の「京都市新庁舎整備懇談会」では, 色々な角度から長期にわたり検討された内容を踏まえて引き継ぐのか, 反故にするのかという点が非常に重要だと思えます。
- そこでの資料に市庁舎候補地の選定フローが書かれておりますが, その後の市会において, 議論や

説明がなされていないように思われます。選定フローを反故にするのかどうかをもう一度きちんと決める必要があります。その部分について後から議論をお願いします。

- 市庁舎に関するあり方やビジョンについてはおおむね問題がありませんが、その機能を作ろうとすれば、物理的な条件と財政が必要になると思います。
- 現庁舎を潰さず残して必要面積を取ろうとすれば、物理的な条件として建設できるスペースがないのに現在地を前提にするのはおかしいのではないのでしょうか。
- また、財政のことについても考える必要があります。
- 高級ホテルでも坪当たり100万円です。高級ビジネスビルでも坪当たり70～80万円あれば世界一流の建築物ができます。
- 市庁舎でも80万円程度かければ豪華な良い建築物ができますが、提示された案では、その倍で坪あたり150万円かけようとしている状態で受け入れられるものではありません。
- 候補地の一つである南部の高度集積地区、いわゆる油小路通に面した場所に、京セラが20階建てのビルを建てています。そのビルは総工事費が70億円程度で収まっています。
- 必要面積はほぼ同じで少し狭いですが、5万8千㎡を少し切るくらいの面積です。
- 高度集積地区は活性化して新しいまちづくりをしていこうと決まっているにもかかわらず、その後、今年には2009年ですが、殆ど何も進んでいないというのが事実があります。一度このことについても議論しておく必要があります。

#### <門内座長>

- 京都市独自の基礎自治体としてのあり方、その中での京都市庁舎の整備について全国に先駆けて京都モデルというビジョンを出していかなければなりません。
- その中で、必要面積が5万8千㎡で良いのかどうか、仮にもう少し面積が減れば、現在地でも十分整備可能ということにもなります。また、もう少し増えれば、新しい敷地を選択する可能性もあります。
- 本日は市庁舎をどういう方向に持っていくのかどうかについて議論させていただきたいと思います。
- 過年度の検討内容をもとに進めていく形が必要だと私は理解しています。
- ただし、現在、前回懇談会とは政治、経済、社会状況はかなり違っています。また災害の問題についても、地震の活性化等、大きく変わってきていると思います。
- そういう意味で、過年度の検討内容を踏まえつつ、新たに議論していく必要があります。

#### <委員>

- 広さの話がありますが、いま妙満寺跡地について9,980㎡という話が出ています。本庁舎のところで700%を使って、例えば表をファサードにして保存したまま、今の高さまで活用した場合、どれぐらいの面積が確保できるのか算出されているのでしょうか

#### <事務局>

- 現在地で妙満寺跡地の高さ規制内で建替えた場合、最大面積は5万3千㎡弱と試算しております。
- 第1回懇談会で提示した5万8千㎡という面積は、現行の高さ規制では確保しがたい値です。

### <委員>

- 道州制等との関係性において、市庁舎の規模を検討することは難しいと思います。
- 資料3の P. 3, 市庁舎整備の方向性ビジョンの検討にあたってという部分は非常に分かりやくまとめでいただいておりますが、一番重要な市政の本来業務が入っていません。
- 市政の本来業務は回遊性や賑わい創出等の経済性への貢献, 市民に直接関係するまちづくりとの関係性, 環境モデル都市としてのあり方, 国際観光都市としてのあり方の4つに分かれると思う。

### <門内座長>

- 面積についてですが、現行の規制の中では5万3千㎡になり、5万8千㎡を確保することはなかなか難しいということです。これは、今の本庁舎を保存した場合ですか。

### <事務局>

- 本庁舎を現行の形で保存した場合の値です。
- 現在の建物を残した状態では、妙満寺と現在地を合わせて5万8千㎡は建たず、説明があったように5万3千㎡しか建つことができないということが現実です。
- ただ、現庁舎を残さないという前提であれば、現在の敷地は1万5千㎡あり、そこが700%の容積率から言うと単純に10万㎡の床面積を確保することはできます。
- 目標とする5万8千㎡は、現在の建物を除却すれば確保可能です。

### <門内座長>

- もし、完全建替えを選ぶと、10万㎡は確保できるということです。
- しかし、現庁舎を残し、かつ現行の法規制から言うと5万3千㎡になります。
- 5万8千㎡は全国の平均値を取って行った場合の値です。現行の敷地面積は外ビルと合わせていくらかぐらいあるのでしょうか。

### <事務局>

- 現行の延床面積は本庁舎が3万 2 千㎡, 外ビルが1万4千㎡程度になり、合わせて4万6千㎡ほどの延床面積になります。

### <門内座長>

- 基本的な数値だけ頭に入れておきましょう。行政の本来業務との関係性について、事務局から何か説明がありますか。

### <事務局>

- 行政の本来業務に関しては、資料3の5ページに示しているように、例えば市民サービスの提供であるとか、政策立案等の部分がもちろんあると思います。
- 市民サービスを提供するにあたって、集約をした方が市民の利便性の向上につながるのではないかと、あるいは区役所の方でできるだけ権限を委譲した方が、身近なところでまちづくりの支援や、住民票や税関連のサービスの提供はできるだけ身近なところということをお示しています。

### <門内座長>

- 特に、本来業務との関係については、は行政と、コミュニティ、企業の3つの力がコラボレートして、まちが作られていきます。
- そのあたりの関係性をどう考えるかという意味で、事務局よりビジョンが出されています。

### <委員>

- 京都市の職員数については、過去約10年弱の間に、3,647人減少しています。
- しかし、本庁の職員数については、約200人増えています。
- また、平成7年度から始まった大区役所制により、区役所で大抵のことに対応できるような区づくりを進めてきました。
- さらに、地方分権の流れもあり、自治体に政策立案能力が求められており、市長のブレーンとなる部分の機能をかなり強化しなければ機能しない状況が生まれてきています。
- ほかに、市は景観政策や温暖化対策にも力を入れており、その部分でも職員数が増えています。
- まち美化事務所については、17ある事務所を7箇所程度に集約する取り組みを進めています。その機能を各区役所に持っていきようとしています。
- 逆に区役所に持っていったが、本庁に集約した方がよいという話も、税の部分などではあります。
- 以上のようなことを踏まえると、市役所の人員が今後大きく増減することはないと想定されます。

### <委員>

- 過年度の検討では、必要面積として7万5千㎡が公式な数字として出ています。今回、5万8千㎡で250億円という数字が出てきたわけですが、面積が減らされた要因について教えてください。
- もう一点質問があります。5万3千㎡という数値ですが、これには地下の部分も含まれています。地下に職員の執務スペースを確保するのはいかがなものかと思えます。自然光で執務を行うことは当たり前のことだと思いますし、毎日毎日、地下で執務を行うことは職員にとって厳しいのではないのでしょうか。
- さらにもう一点、市庁舎の建設立地場所については、現庁舎ありきということをどういう風に決めたのか教えていただきたいと思えます。

### <事務局>

- 前回の懇談会で7万5千㎡という面積値が出ていましたが、その後、行政改革の中で民間委託、IT化の進展等効率的な取り組みを進めてきたところです。
- これに加え、参考にさせていただいた他都市の状況等をみて、基準的な値として5万8千㎡程度は必要だと積算しました。
- 過年度の検討では、現在地を基本に考え、今後のまちづくりの進展にしたがって、南部も考慮するという提言でした。
- 冒頭でご説明をさせていただきましたように、耐震性に関する法律が変わりました。平成27年度、全体の90%を確保しなければならないという喫緊の課題が出ました。また、京都市の財政状況に関する厳しさもあります。そのような喫緊の課題を解決するためには、現在地での整備が現実的であると考

えており、市会でも京都市の考えを述べさせていただいています。

- 以上のような流れから、今回の懇談会では、現在地での市庁舎整備を前提に検討をお願いしています。
- 地下の部分については、第1回懇談会(昨年度)で説明させていただいたように、分庁舎を3階建てにした場合に5万3千㎡となり、例えば4階建てや地下を活用する場合には、前回提示させていただいたように5万8千㎡を確保することが可能です。

#### <委員>

- 先ほどは過年度の懇談会においての新庁舎候補地の選定フローに基づいて質問をさせていただきました。その点についても、ご回答をお願いします。

#### <事務局>

- 過年度の検討では、整備場所を確定したということではありません。
- 現状の問題として平成27年度までに耐震機能を確保しなければならないという喫緊のテーマがありますので、今回の懇談会は現在地での整備を前提に考えていただくこととしました。

#### <委員>

- 本来の行政事務、外ビルで働く方も含めて統合した状態が望ましいと思います。
- 京都市のまちづくり推進との関係性、地方分権や道州制との関係性も考慮しなければならないということですが、本当に必要な面積がどれだけなのか絞ってもらって、その後で、財政との兼ね合いから現本庁舎を残すのかどうかを議論した方が良いと思います。

#### <事務局>

- 第3回懇談会では、必要面積を確保したいという視点から資料を提示したわけですが、必要面積自体が変動する要素があります。例えば、コンパクト・シティによる考え方や地方分権により拡大するという要素もあります。
- このような状況の中で、必要面積だけを確保するという議論をしていますが、将来展望につながらないということもありましたので、今回は原点に戻って庁舎整備を通じてどういう庁舎があるべき姿か、市民にとってどういう庁舎が必要かという意見をいただいた中で、そのビジョンに向かって必要な面積のパターンを検討したいと考えております。

#### <委員>

- 市庁舎の整備場所について南部を含めて今回の懇談会で検討するのか、将来の問題として考えるのか整理しないと話がかみ合っていないと思います。
- また、過年度検討では、当面は現在地での整備を進め、将来的には南部への移転も考慮するとありますが、どの程度、現在地にとどまることを考えているのかをはっきりしないと話がかみ合わないと思います。
- そのあたりについて、市としての立場として考え方を聞かせていただいた方がよいと思っております。実質的な話になると思います。

### <委員>

- 10年前の過年度検討も重要ですが、経済や環境に対する変化はここ5年でずいぶん変わっています。市民の価値観も生活をスリムにしていこうという考え方に大きく変わっています。
- 大きな目立つ建物を新しく建てるというよりは、減築していくという時代です。
- 建替にあたっては、安心安全を考えることが重要になっていると思います。
- 5万8千㎡必要なのに、5万3千㎡しか確保できないのであれば、5万3千㎡でうまくいくように考えることが重要です。
- 区役所について考えるのであれば、現在は区役所に移管できる業務だけでなく、将来的に道州制等とあわせて、検討することが重要です。これによって、市庁舎がスリムになる可能性を検討する必要があります。
- また、京都市の顔として市庁舎のあり方は、市民サービスを提供するような内向きな視点よりも、外国からのお客様に対し、歴史都市京都の外向きのシンボルとして、どうあるべきかを考える必要があると思います。
- 問題は、政策立案機能に関する中央政府との関係性、そして外国、他都市のお客様達にどういう顔を見せるのかという部分に集約されると思っています。
- 平米数に関する議論そのものよりも、市庁舎方向性のビジョンについて、もう少し掘り下げる必要があると思います。

### <委員>

- 外ビルの執務室の一覧を見て、その数の多さに驚いています。
- 外ビルの解消という点では、廃校になっている学校跡地をもっと利用するべきだと思います。

### <事務局>

- すべてを今掌握しているわけではありませんが、現状では、市役所の南にある生祥小学校は会議室、執務室として利用しています。御池創生館も学校と併設になっていますが、執務室と研修センター等になっています。河原町丸太町にある春日小学校には、外郭団体等京都市の関連団体が入っています。
- それ以外では抜本的に他の施設に変えている場所もあります。
- 地域の事情や市役所との距離等の問題から、必ずしも全てを利用しているわけではありません。

### <門内座長>

- 小学校跡地等にある程度分散できるものは分散し、今の制約内で現行のところで集約すべき業務をうまく選別して、決めていくことが求められているというご意見をいただきました。

### <委員>

- 市庁舎整備の方向性(ビジョン)については、既に事務局提案資料にまとまっていると感じています。
- 市庁舎整備にあたっては、経済効率に関する視点だけではなく、景観に代表するような美の基準、まちなみと調和しているか、風格があるか、歴史を感じられるかという美の基準があることが京都らしさを

生むと思います。

- 現市庁舎のファサードはなるべく活かし、業務内容はスリム化して、市の持ち物、例えば、古い小学校等を徹底して利用していくという方がこれからの社会の価値観に合っていると思われます。
- 一方で、今回の懇談会では、市庁舎整備の立地場所に関する前提として、現在地が妥当ということが提案されています。
- しかし、市庁舎の立地場所の問題と切り離れたとしても、南部をどう活性化していくかということについては考えていかなければならない問題だと思っております。

#### <委員>

- 過年度検討では、南部地域の整備や発展を謳っていますが、南部発展は必ずしも新庁舎の移転問題とは結びつける必要はないと思っております。
- むしろ、南部地域に色々な市の文化施設等持って行く方が望ましいと思っております。
- また、新庁舎をどこかに移転して建替えるということになったとしても、現在の庁舎はデザインもよく、意匠性の問題等から建物を壊すことは京都市のシンボルをなくしてしまうようなイメージがあり、建物を活かして使うという方法が一番良いと思っております。
- 現在、逼迫しているのは耐震性の不足です。この問題とあわせ、必要面積を確保できる案は事務局から既に提案されております。この中に、地下スペースを活用する案がありました。地下のスペースの有効活用をする案は、日照の問題を指摘する声もありますが、現在の技術を使えば問題をクリアできると思います。

#### <委員>

- 南部の開発、発展は大切だということは全くその通りだと思います。
- しかし、市庁舎は近代化を進めた京都のまちの真中にあることに意味があると思います。
- 北部を保存する時に何を残すのかということが問題となります。例えば、物理的に建物を残すだけではなく、ストーリーとしての歴史等が保存されるということも考えられます。後者こそが残すべきものでしょう。その意味で市庁舎は現在地にあることが重要です。
- また、人口が減少する中で、環境負荷を増やさないための発展モデルをつくる必要があります。その中心は恐らく南部地域になると思われます。
- 市庁舎を南部に持っていても、南部の経済発展に必ずしもつながるとは思われません。
- 市庁舎について、政策立案機能を集約化することによって人が逆に増えているということはおもしろい話ですが、これからも政策立案機能は集約していかなければならず、人員を増やすことができるかと問えば、やはりそうではないと思います。
- より軽量で効率的に機能する市庁舎が求められていると思います。
- 恐らく道州制になっても基礎自治体が重視される傾向は変わらないと思います。

#### <委員>

- 他都市の行政庁舎の移転事例をみていると、行政庁舎は、地域全体に力がある時は、地域の発展を象徴する存在になり得ます。しかし、庁舎を持つだけでは、南部の発展につながると思えません。



- また、庁舎の整備費用に関連して、超高層のオフィスビルは平米単価35万円程度だと思いますが、詳しい話をお聞きしたいと思います。

#### <委員>

- 事務局提案資料に市庁舎整備の目的が5つ書かれていますが、これを解決するための検討が最も重要なことです。
- 道州制、地方分権、南部開発も加味しないといけないとは思いますが、大きな問題を取り込もうとすれば中心が段々とぼやけてきてしまう感じがします。
- 市民としては、市庁舎の耐震性の不足を解消することが重要だと思いますが、そのためには、現在地で建替えるということが一番だと思います。
- また、南部移転をする場合には、市民から理解を得られるのか疑問に感じます。

#### <委員>

- 現在地において、ファサードを残して、バリアフリー化、耐震化を進める必要あり、景観を守った形で建替えることがふさわしいと思っています。
- その際に以下の3つの要件を守ることが重要です。
- 一つ目は政策立案機能を確保することです。議会もますます市民に開かれたものになる必要があると思います。
- 二つ目は中心部におけるシンボルとしての機能です。国際観光都市、環境モデル都市として対外的に魅せる部分です。
- 三つ目は、内部の市民向けのまちづくりに関連する機能です。
- 南部の問題は重要だと思いますが、それは市の方で政策として別途検討する必要があるでしょう。
- 例えば、小規模な事業者が活躍する学研都市等と連携しながら、小さな企業の集積によるネットワーク化を進めて、発展する等が考えられます。

#### <委員>

- 現庁舎を大切にしてほしいと思っております。
- 改修をするには、新築よりお金がかかるという要素はありますが、この問題を解消する方法はいくつもあると思っています。また、改修に新築と同等程度の金額がかかったとしても、現庁舎を最大限利用するならば、お金以外の価値をお金に換算する視点も必要です。
- 超高層のビルについては、建物の質等により大きく異なるので、坪や平米単価で金額をまとめるのは荒い話です。プランニング全体を通して対応できることだと思います。
- また、第3回懇談会でも話しましたが、ゼスト御池に、1,000台ほどの駐車場がありますが、毎日市内にそれだけの車の来場を歓迎するのかどうかという問題があります。今後は来庁する市民は、公共交通機関や駐輪場を使うことを勧めて、駐車場の一部は市庁舎に活用することも考えられます。

#### <委員>

- 財源の問題が重要です。
- 交通局だけでも毎年200億円の赤字があるような状況の中、市庁舎の整備で250億円をかけること

が本当に妥当なのか考える必要があります。

- 改修工事は非常に高くつきます。本日、私が提出した資料では、役所の積算基準を遠慮して75万円や80万円という数字を提示しました。現実には、35万円程度で建設が可能です。

<委員>

- 平米あたり、35万円とおっしゃいましたでしょうか。

<委員>

- 平米ではなく坪です。

<委員>

- そうしますと、それは躯体だけの費用ではないでしょうか。

<委員>

- 違います。現に建っているビルに関する内容ですので事実です。
- 本当に250億円かけなければならないのかという話をまとめていかなければ、お金が無制限にあるのなら大いに結構ですが、子、孫に借金を残すことが望ましいとは思えません。

<委員>

- 改修の方が高くつくと言われていますが、実際はそうとは限りません。
- 改修、新築には幾多の方法があります。もちろん、地下にすれば高くなるという場合もありますが、予算に合うような積算を行えばいいのです。
- ただし、このような内容の話は別途検討する場を設けないと対応が難しいと思います。

<委員>

- 市庁舎の整備場所は、南部でも北部でもどちらであっても用地を確保することが前提です。
- 南部には、京都府有地の駐車場が5千㎡あります。
- 副知事に京都市庁舎用に提供してもらえないかと打診したところ、市から打診があれば検討することは可能であるとの回答を得ています。
- 土地の確保は私有地でも良い部分があるかもしれないので、色々な方法で見つけて、南部で新しいビルを建てれば、100億円以上の節約ができる可能性があります。

<委員>

- 市に対しては、まずは、今後、市がどのような範囲の仕事をするのかを決めてもらいたいと思います。
- その上で、現在、外ビルに分散している機能は本庁に集約することを前提に、その他に予算の範囲内で何ができるのかを提示していただきたいと思います。

<事務局>

- 事務局でお調べしたところ、通常、公共建築物を建てる場合、平米あたり32万円ぐらいです。本庁舎

の場合でも、当初算出していた整備費用は170億円で、平米あたり32万円になっています。

- 整備費用200億円では、平米あたり35万円ぐらいの計算となります。
- 南部の京セラビルの整備費用は70億円という話がありましたが、新聞記事等で公表されている数値では、延床面積4万5千㎡で約200億円かかっており、単純に計算をすると平米あたり44万円、坪あたり147万円ぐらいとなっていますので、これと比較すれば市の費用は決して高くはありません。
- 民間の場合、公表されている数字と実際は違うのかもしれませんが。
- 公共工事の場合は、国交省の積算基準により予定価格を算出し、公平性、公正さを保つために一般競争入札という形を採用しています。
- 民間の場合は、市でいうところの随意契約、つまり、一つの業者さんと交渉するという方法も可能だと思います。そのようなシステム上の差が出てきているのではないのでしょうか。
- もし、南部や現在地以外のところで京都市が建てる場合も、先ほど言ったように平米あたり32万円となるだろうと思います。これは場所によって変わるということでもなく、公共で建てる場合の仕組みとして、その程度の費用は必要になってきます。
- また、先ほどお話のありました京都府有地について調べたところ、総合設計制度を利用したとしても容積率が500%程度までしか緩和できないため、5千㎡の土地では2万5千㎡程度しか建たないので、必要面積には足りないと考えられます。
- また、府と具体的に協議している状況ではありません。

#### <委員>

- 市としては、過年度検討による提言内容を尊重し、現在の財政状況も含めた中で、まずは、現在地における整備を基本とすることを前提に懇談会を開催させていただいています。
- また、過年度検討とは異なり、現在は耐震性の補強を緊急で進めているところです。
- そのような中で、建替の場所を具体的にイメージして話を進めると、南部には適地がなく、やはり現在地が適当だと考えられます。
- 市庁舎の立地場所が変わることについては、市議会で3分の2の議決が必要となるため、実際に、南部に持っていくことに同意を得ることはかなり難しいと考えられます。
- 場所は当面、現在地ということで、昨年度、市議会での副市長答弁で申し上げた時にも異論はありませんでした。
- 将来的に南部移転という意見も出ていましたが、とりあえず、現在地で何らかの整備を実施し、将来、財政状況や道州制の進展に伴い、南部へ移転という考え方はあり得ると考えております。現庁舎は耐震改修に留めて、現時点では新築はしないというご意見があるとするれば、それも検討すべきです。
- 道州制の議論については、先行きは不透明な部分もありますが、市としては、州都を京都市にするという考え方を持っております。州都が京都市になると、府がなくなると考えられますので、府庁を州庁舎として南部に持っていき、市庁舎も南部に移転するということもあり得るでしょう。
- 地方分権が進む中での事務移譲の問題について、京都市は基礎自治体で大抵の業務を担っています。地方分権が進む中、都道府県からおりてくる権限は河川管理、警察行政、労働行政になるでしょう。これ以外は今も市が行っています。
- 全体の事務量は多少増えるでしょうが、そのために職員数が大幅に増えるとは考えていません。ただし、本庁の職員数が減ることも想定していません。

- 現在、外ビルに分散している部署については集約化することが重要であると考えております。
- 現在の市庁舎の整備については、完全に保存することが難しくとも、一部を保存するという整備も検討すべきだと考えております。そうすれば、確保可能な面積にも余裕が出てきます。
- 区役所による市民サービスの提供については、市民により身近なところでサービスが提供されることが望ましいと考えられます。ただし、市が一括して提供しているサービスを区役所に移管すれば、今よりそれだけ区職員を増員する必要性が生じる可能性も考えられ、市が提供しているサービスをすべて区に持っていくことが必ずしも適切だとは言えないでしょう。

#### <委員>

- 市民としては、現在の市庁舎がなくなってしまうということは考えられません。歴史ある建物があり、広場もあり、市民の憩いの場となっています。
- 耐震性の問題もあり、まずは、現庁舎をしっかりと整備してほしいと思いますが、将来的には、南部移転もあり得ると思います。また、小学校跡地の有効活用等を検討することも重要です。

#### <委員>

- 過年度検討等で提出されている建替案と比べ、今回の懇談会で提示されている案では、整備する必要面積の値が大きく減っています。この点について、何故減ったのかという点について、詳しくご説明いただけていないと思いますので、教えてください。
- また、今回の懇談会で確かな情報が得られていない京セラビルの費用について、見学会をしたり、関係者を招いて話を聞いたりということもお願いしたいと思います。

#### <事務局>

- 過年度検討と比べ、現在提示している面積値が減っている理由についてですが、過年度検討では、執務室について、新築された神戸市の面積を参考にし、会議室、玄関、車庫等は我々が今回積算した5万8千3百㎡と比べて、余分を取っておられます。
- 今回の5万8千3百㎡という数値では、執務室については一人あたり5.85㎡しかないところを、政令市の平均8.11㎡程度に拡充し、議会の面積についても政令市平均の5千㎡程度まで増加する形で積算しています。これに加え、外ビルに出ている部署を全て本庁に持ってきた場合、最低限必要な数字として提示させていただきました。

#### <門内座長>

- 今回の懇談会では、具体的な部分について曖昧な議論となってしまったという意見が出ましたが、実際の議論の内容は今までよりも具体的なものになってきていると思います。
- 今後に関しては、現庁舎で行うべき業務内容と集中・分散のあり方、小学校の跡地利用のあり方、区役所との関係における集約化すべき業務内容等について具体的な議論を行う必要があるとの指摘がありました。
- 市庁舎整備の実際の形がどのような結果となっても、このような議論を行う場を設け、市庁舎整備の方向性についてメッセージを発信していくことが重要だと考えています。
- 南部開発については、市庁舎を南部移転させたとしても、南部を発展させる施策を打たなければ、発展しないと考えられます。

- 最終提言のとりまとめを見据え、今後も、現庁舎のあり方だけでなく、京都市の将来的な政策のあり方、経済開発のあり方も含めて検討していきたいと考えています。先ほどから出ている数値的な問題については、資料として事務局に整理していただき、必要であれば検討していきたいと考えております。
- 今後は、京都市の将来的な政策も踏まえ、残された課題である、ビジョンに基づいた建築案や、環境モデル都市に相応しい市庁舎のあり方、市会議場の在り方等について議論し、最終的なビジョンを打ち出していくことについて最後に議論する形になると思います。
- 本日は長時間に渡り、ご議論いただきありがとうございました。

## 5 閉会

以上